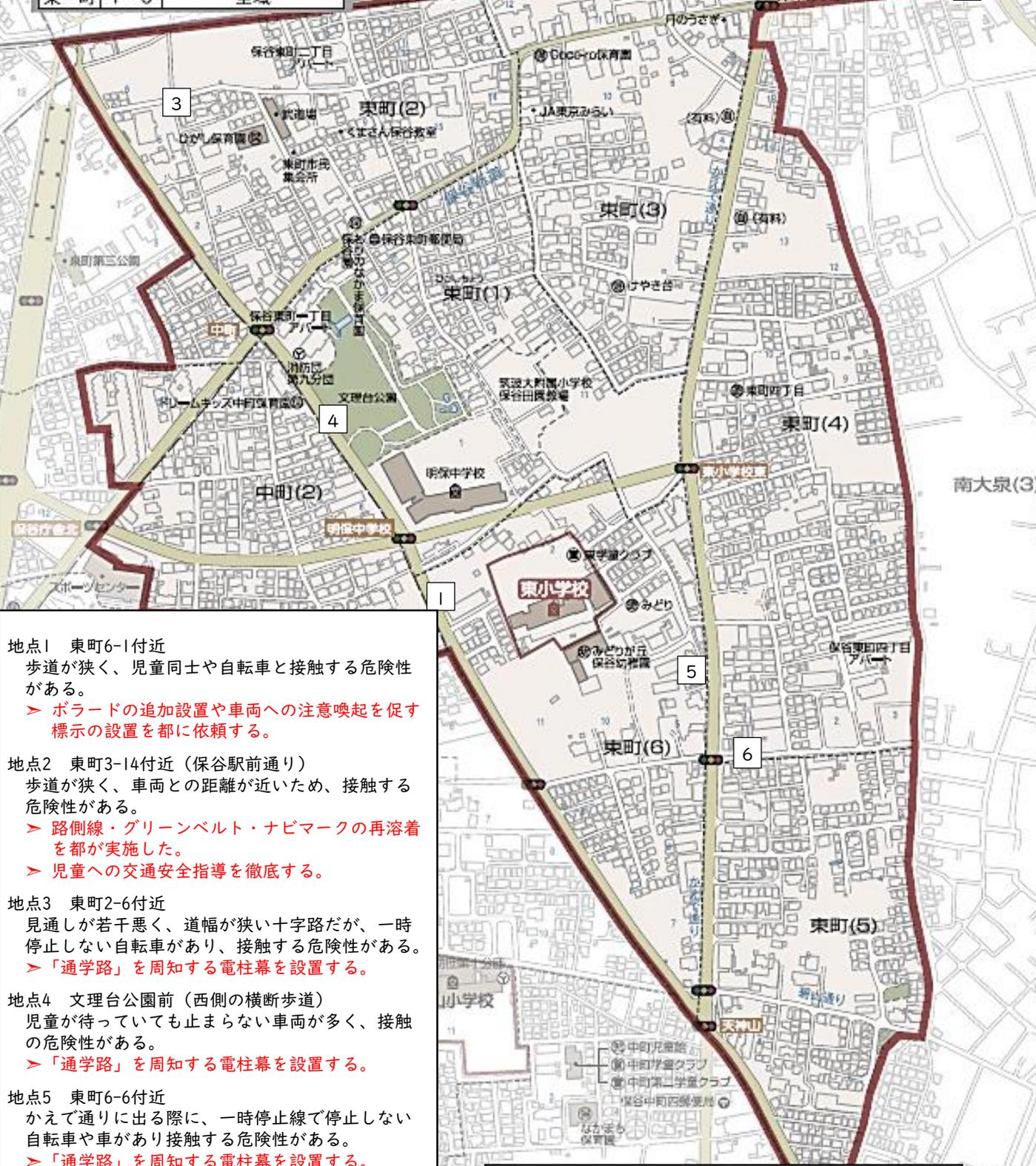


東小学校

(令和4年度)通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
泉町	5	15・16
	6	9
中町	2	全域
東町	1~6	全域



地点1 東町6-1付近
歩道が狭く、児童同士や自転車と接触する危険性がある。
➤ ボードの追加設置や車両への注意喚起を促す標識の設置を都に依頼する。

地点2 東町3-14付近（保谷駅前通り）
歩道が狭く、車両との距離が近いいため、接触する危険性がある。
➤ 路側線・グリーンベルト・ナビマークの再溶着を都が実施した。
➤ 児童への交通安全指導を徹底する。

地点3 東町2-6付近
見通しが若干悪く、道幅が狭い十字路だが、一時停止しない自転車があり、接触する危険性がある。
➤ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点4 文理台公園前（西側の横断歩道）
児童が待っていても止まらない車両が多く、接触の危険性がある。
➤ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点5 東町6-6付近
かえで通りに入る際に、一時停止線で停止しない自転車や車があり接触する危険性がある。
➤ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点6 東町2-21付近
道幅が狭い道を速度の速い車両が多く通り、接触する危険性がある。
➤ 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

【その他の危険箇所】
・住宅の植栽が歩道にはみ出し、歩道が狭くなっている。
➤ 植栽の剪定を都を通して所有者に依頼する。